

平成21年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成21年7月27日（月） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者

古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、嘉代小中一貫教育推進室長、金子生涯学習課長、坂井学校教育課主幹、志賀学校教育課統括指導主事、西山小中一貫教育推進室主幹、駒形教育総務課長補佐、藤井企画調整担当、阿部教育総務課庶務係長

- 5 傍聴人 3人

6 議 題

- (1) 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 教育長の任命について
- (3) 教育委員会委員長職務代理委員の指定について
- (4) 議席の決定について
- (5) 前回会議録の承認について

平成21年第6回教育委員会定例会会議録

- (6) 報 告

報第1号 平成21年度第1回三条市図書館協議会会議録について

- (7) 議 事

議第1号 平成22年度使用教科用図書の採択について

- (8) その他

ア 教育委員の学校訪問について

イ 小中一貫教育関係の概要報告について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

7 審議の経過及び結果

(池浦学校総務課長)

既に皆様方ご承知のとおり、松永前教育長、長沼前委員長については7月25日をもって教育委員としての任期が満了し、先の21日に開かれた臨時市議会において再任の議決があったところである。そこで、26日付けで教育委員として新たに任命されたところだ。市長からの選任通知についてはお手元に、副市長の選任と合わせて写しを配布させていただいているので、ご確認をいただきたい。

そこで、本日の議事進行については、現在、教育委員長、教育長とも不在となっていることから、まず坂爪委員長職務代理委員の下で委員長の選挙をしていただき、その新しい委員長の下で教育長を任命いただき、最後に坂爪委員長職務代理委員の職務代理委員としての1年の任期が本日27日で満了するので、後任の職務代理委員を選出いただ

きたい。

それでは、以後の議事は、坂爪委員長職務代理委員にお願いしたい。

(坂爪委員長職務代理委員)

委員長職務代理としてしばらくの間、議事を進めさせていただく。

(1) 教育委員会委員長の選挙について

(坂爪委員長職務代理委員)

これより、平成21年第7回教育委員会定例会を開会する。

在任委員5名のところ、出席全員である。

それでは最初に、教育委員会委員長選挙についてである。

委員長は、三条市教育委員会規則第6条の規定により、委員のうちから互選することとされているが、ここでは同条第5項の規定により指名推薦の方法により行いたいと思うが、いかがだろうか。

——異議なしの声あり——

(坂爪委員長職務代理委員)

異議なしの声があったので、適任の方がいらっしゃれば推薦をお願いしたい。

(渡辺委員)

これまでどおり、長沼委員を推薦する。

(坂爪委員長職務代理委員)

ただいま長沼委員の名前が挙がったが、他にないだろうか。

ないようなので、委員長として長沼委員に決定するに異議はないだろうか。

——異議なしの声あり——

(坂爪委員長職務代理委員)

異議がないようなので、委員長は長沼委員に決定させていただく。

それでは委員長席に移動いただき、ごあいさつをお願いする。

——長沼委員、委員長席に着席——

(長沼委員長)

皆様どうもありがとうございます。今、小中一貫が、皆様の大変なご努力、現場の先生方の涙ぐましい努力で、段々いい方向に、軌道に乗っている気がする。その大変なときに委員長をさせていただく。皆様のお助けをいただいて委員長ができるよう、私も一生懸命励むので、どうぞよろしく申し上げます。

(坂爪委員長職務代理委員)

それでは、委員長と交代させていただく。

(2) 教育長の任命について

(長沼委員長)

それでは次に、教育長の任命について、教育長には、引き続き松永委員を任命したいと思うがいかがだろうか。

——異議なしの声あり——

(長沼委員長)

異議がないので、教育長には松永委員を任命することに決定した。ただいまから辞令を交付する。

——教育長の辞令交付——

(長沼委員長)

それでは、松永教育長からごあいさつをいただく。

(松永教育長)

それでは、ただいま皆さんから推薦いただいた松永です。先般の臨時会において、教育委員会委員として議会の同意を得たときにも、あいさつをするようにということで議会で申し上げた。教育委員としての任命は基本的に受けたが、教育長としては改めて今日が正式な形になるわけで、何か先走ったというか、教育長という立場であいさつを申し上げてきたところだが、本当は今日正式な教育長ということでごあいさつをするのが一番いいのではないかと思う。

議会のときもあいさつ申し上げたが、私も教育長としての職務を長く勤めており、年齢的にも高齢になっている。本当に職責を全うできるかどうか、若干、健康的にも、肉体的にも不安な面があるわけだが、委員長が話をされたとおりに、小中一貫教育を始め三条市の教育行政においていろいろな課題を抱えている中で、もう少し頑張らなければならないかなという気もある。皆さん方のお力をお借りしながら、あるいは教育委員会事務局と力を合わせながら近々の課題の解決に取り組んでいきたいと思う。よろしく願います。

(3) 教育委員会委員長職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

それでは次に、教育委員会委員長職務代理委員の指定について、三条市教育委員会規則第8条第1項の規定により委員会で指定することになっており、その方法は指名推薦によることとされている。適任の方がいれば推薦をお願いしたい。

(渡辺委員)

今までどおり坂爪委員を推薦する。

(長沼委員長)

それでは、ただ今坂爪委員の名前が挙がったが他にあるだろうか。

ないようなので、委員長職務代理委員として坂爪委員に決定することに異議はないだろうか。

——異議なしの声あり——

では、坂爪委員に決定する。坂爪委員から一言あいさつをお願いする。

(坂爪委員)

職務代理ということで推薦されました坂爪です。長沼委員長を補佐する形で、年齢的には相当、教育長と同じように高くなりましたが、精一杯頑張っていきたいと思うので

よろしく申し上げます。

(4) 議席の決定について

(長沼委員長)

次に、議席の決定についてお諮りする。このことについては、三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることになっているが、事務局で原案はあるだろうか。

(池浦学校教育課長)

それでは今までの慣例にならい、委員長を除いてということで、1番委員に委員長職務代理委員である坂爪委員、2番委員には渡辺委員、3番委員には須佐委員としてはどうか。

(長沼委員長)

ただいま、事務局より提案があったとおり決定してよろしいだろうか。

——異議なしの声あり——

それでは、ただいま提案のあったとおりに決定する。

(5) 前回会議録の承認について

長沼委員長から平成21年第6回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(6) 報 告

・報第1号 平成21年度第1回三条市図書館協議会会議録について

金子生涯学習課長から説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

ボランティアの件で、ここには出ていないが、女性の方や年齢層を区切って募集をしているのか。

(金子生涯学習課長)

ボランティアの募集は、性別や年齢は取り払っていると思う。全体的に募集をしている。

(長沼委員長)

図書館を見せていただくと、ボランティアでエプロンを付けたりしているのは女性が多い。図書館には、年配の男性もたくさん行っていらっしゃるのだから、前に生涯学習で言われたような退職した男性の方もボランティアをしてくださる方がきっと出てこられると思う。女性ばかりで、男性は1人か2人しかいない。ボランティアをできるものとは感覚的に思っていないので、男性の方はシニアボランティアとかというふうにすれば集まるかもしれない。

本の好きな年輩の方はとてもたくさんおられて、夕方でも夜でも、あまり時間を構わずにできると思う。7時頃でもそういう方なら、時間の都合がつけていただけるのでは

ないか。

(金子生涯学習課長)

委員長さんが言われたことは、いわゆる男性の方が集まりにくいという、実際あまりいないわけだが、そういう方をターゲットにした講座やボランティア養成をしてはどうかというご指摘だったと思う。その点については図書館と、どういった広報ややり方があるか協議させていただきたいと思う。

全員異議なく承認と決定

(7) 議 事

・議第 1 号 平成 22 年度使用教科用図書の採択について

志賀学校教育課統括指導主事から説明

質疑に入る。

(松永委員長)

これについては若干補足説明をさせていただく。委員の皆さんもご案内のとおり、新しい学習指導要領が公表されて、それに基づいての教科用図書の編集がなされるわけだが、まだ来年度の中学校教科用図書の採択の年には間に合わないということで、新学習指導要領に基づいた教科書の検定本がまだ出来ていない。国全体としては、来年度に小学校の新しい検定本を出し、再来年度に中学校の検定本を出す。今回採択をお願いするこの教科書は来年の話になる。そして再来年になったら、また改めて教科用図書が新学習指導要領に基づいて検定を通ったものが出てくるので、そのときにまた改めて三南協議会で協議することになる。

これは一昨年に決まった本だろうか。

(志賀学校教育課統括指導主事)

中学校は、4年前の17年度に決定し、18年度から21年度まで使用するものだ。

(松永委員長)

そして今回のものは、22、23年度使用ということで、三条市の場合は前のものと変わらない会社か。

(志賀学校教育課統括指導主事)

そういうことだ。

(長沼委員長)

直接これとは違うが、以前、弱視の児童に大きい字の教科書を希望してもそれはなかなか難しいというような新聞記事を読んだことがあるが、三条市ではそういう希望はあるだろうか。

(志賀学校教育課統括指導主事)

特別支援学級で、目の不自由なお子さんがあるが、その児童は全盲に近い状況である。特別支援学級で拡大教科書の希望があるとは聞いてはいるが、詳しい状況までは分からない。

(松永委員長)

点字本で対応しているが、点字本も国語と算数だけとかで、まだ全部できていない。

(志賀学校教育課統括指導主事)

拡大教科書の希望もあるが、どれくらい入っているかまでは分からない。

全員異議なく承認と決定

(8) その他

ア 教育委員の学校訪問について

坂井学校教育課主幹から説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 小中一貫教育関係の概要報告について

嘉代小中一貫教育推進室長から説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成21年8月26日(水) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成21年7月27日 午後2時06分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成21年8月26日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子